



筑紫女学園大学リポジット

小地域福祉ネットワーク活動の推進と政策的・実践的課題 : 八女市における校區別懇談会を通して

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 山崎, 安則, YAMASAKI, Yasunori メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/144

小地域福祉ネットワーク活動の推進と政策的・実践的課題

八女市における校區別懇談会を通して

山 崎 安 則

Recommendation of Policy and Practical Issue for the Network Activity in a Small Community

On the Basis of School Zone Consolatory Conference in Yame City

Yasunori YAMASAKI

1．はじめに

わが国では、2000（平成12）年の社会福祉法の施行により、地域福祉が社会福祉の各分野共通の基本的展開方向に位置づけられ、福祉施策は大きく地域福祉志向を強めることになった。しかし、地域では住民の参加率が低下するなかで、伝統的な町内会、自治会と呼ばれる地縁型の組織が脆弱化を呈し、さらに住民個々の関係性も希薄化するなど、都市や地方を問わず、さまざまな生活・福祉問題が生じてきている。特に少子高齢社会を背景に、認知症や虚弱な一人暮らし高齢者、ひきこもり、虐待、消費者被害、介護孤立者、防犯・防災などに対する包括的で専門的な支援体制の構築と、日常的な見守り、声かけ活動、訪問活動、安否確認など、小地域における継続的なネットワーク活動の推進が喫緊の課題となっている。

本稿では、八女市と八女市社会福祉協議会（以下「社協」という）がすすめる小地域福祉活動推進学習会が実施した校區別懇談会（平成20年2月～3月）と報告会（平成20年11月～12月）を通して得られたデータや資料をもとに、小地域におけるネットワーク活動推進の方法と政策的・実践的課題について、若干の分析と考察を試みる。

2．小地域福祉活動推進学習会設置の背景

本市においても、少子高齢化の急激な進行や低経済成長の厳しい社会情勢のもと、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するとともに、住民の多様なライフスタイルを背景に、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能は弱体化し、地域住民の相互の社会的つながりも希薄化するなど、これまで機能してきた地域社会の共同体的結合組織が急速に弛緩・解体しはじめてきている。こうした地域社会の変容によって、①高齢者の孤独死、②社会的孤立、③老老介護、④高齢者虐待、⑤悪質商法被害、⑥育児の孤立化、⑦児童虐待、⑧育児不安、⑨いじめ、⑩不登校、⑪少年の非行、

⑫登下校時の安全確保などの問題が顕在化し、以前よりもまして地域における生活課題や福祉問題は拡大化・深刻化してきている。また、本市は旧上陽町との合併によって、広域化と過疎化の問題や新たなまちづくりへの課題をどのように解決していくのが政策的課題となっている。一方、地域福祉の推進を担う社協では、こうした社会環境の急激な変化や地域社会の脆弱化を背景に、地域における住民の組織的活動が形骸化し、地域の組織力・福祉力の再生・回復といった取り組みが実践的課題となっている。

そこで、本市では地域福祉推進における政策的課題と実践的課題の解決に向けて行政と社協が合同で事務局を設置し、小地域福祉活動推進学習会を立ち上げた。小地域福祉活動推進学習会では、2008（平成20）年2月～3月にかけて市内にある9つの小学校区を単位とする懇談会を開催し、校区ごとの実態の把握と問題解決に向けた仕組みづくりに取り組んだ。

3．校区別懇談会開催要綱

I．期 間：平成20年2月～3月・11月～12月

II．対 象：行政区長、民生委員・児童委員

III．方 法：懇談会

IV．主 催：八女市社会福祉協議会、八女市総務課、福祉課、生涯まちづくり課健康課（包括）

V．協 力：行政区長会、民生委員・児童委員連絡協議会

VI．開催主旨：地域内の一人暮らし高齢者やしょうがい者など支援が必要な方に対する見守りや訪問活動、災害時における安否確認や避難支援、高齢者などのひきこもりを防止するための「ふれあいいきいきサロン活動」への側面的支援などを通し、住民同士の助け合い活動を行い、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「福祉のまちづくり」をすすめていく必要があります。そのため、小地域（校区・行政区）において福祉課題をどのように発見し解決を図るか、早期解決のための仕組みづくりについて考えます。

各会場では校区別懇談会を始めるまえに、基礎講座「小地域福祉ネットワーク活動の実践」と題して、筆者が約45分の導入講義を行った。その後、社協と行政の職員の司会により懇談会を開催した。懇談会には、行政区長会と民生委員・児童委員連絡協議会の協力を得て、できるだけ全員が出席できるように協力要請を行った。以下、校区ごとに懇談会で得られた意見・情報をもとに、問題解決に向けた仕組みづくりの課題として4つにまとめた。

4．校区別懇談会の状況と課題整理

(1) 岡山校区 会場：室岡福祉センター [平成20年2月6日 14:00～]

出席者：区長8名 民生委員・児童委員13名 計21名

指 標：人口7,125人 世帯数2,112世帯 高齢化率20.0% 高齢者1,426人
一人暮らし高齢者世帯167世帯 介護認定世帯74世帯
隣組数162組 民生委員・児童委員14人

課 題：①災害時避難体制のシステム化（補償制度の確立）
②個人情報の共有化と守秘義務の徹底
③行政単位による福祉委員制度の段階的導入の検討
④向こう三軒両隣（隣組）の見直しと再構築

(2) **長峰校区** 会場：社会福祉会館 [平成20年2月8日 14:00~]

出席者：区長5名 民生委員・児童委員9名 計14名

指 標：人口6,224人 世帯数2,020世帯 高齢化率20.8% 高齢者1,293人
一人暮らし高齢者世帯205世帯 介護認定世帯77世帯
隣組数150組 民生委員・児童委員12人

課 題：①自主防災組織の構築
②福祉委員制度導入の検討（隣組長制度の見直し）
③まちづくり協議会との連携・協働の必要性
④要援護者支援のためのマップづくり

(3) **福島校区** 会場：社会福祉会館 [平成20年3月3日 14:00~]

出席者：区長12名 民生委員・児童委員10名 計22名

指 標：人口6,283人 世帯数2,390世帯 高齢化率27.7% 高齢者1,739人
一人暮らし高齢者世帯359世帯 介護認定世帯130世帯
隣組数287組 民生委員・児童委員16人

課 題：①福祉委員制度導入の検討（報酬・隣組長制度の活用）
②地域住民への周知と情報共有の検討（広報・チラシ）
③民生委員・児童委員活動を支援（相談）できる専門機関との連携
④世代間交流と福祉マインドの醸成

(4) **忠見校区** 会場：牟田コミュニティセンター [平成20年3月3日 19:00~]

出席者：区長8名 民生委員・児童委員8名 計16名

指 標：人口3,636人 世帯数961世帯 高齢化率22.6% 高齢者821人
一人暮らし高齢者世帯91世帯 介護認定世帯42世帯
隣組数80組 民生委員・児童委員8人

課 題：①災害時避難体制の確立（事故・怪我に対する補償）
②福祉委員制度導入の検討（担い手不足と手当ての問題）

指 標：人口3,893人 世帯数1,174世帯 高齢化率32.0% 高齢者1,245人
一人暮らし高齢者世帯151世帯 介護認定世帯52世帯
隣組数131組 民生委員・児童委員17人

- 課 題：①要援護者ネットワーク台帳の共有化
②福祉委員活動の意義と役割の明確化
③悪質商法被害の予防対策（相談支援活動の重視）
④サロン活動の活性化（活動内容の見直しと強化）

(9) 八幡校区 会場：西公民館 [平成20年3月17日 14:00~]

出席者：区長9名 民生委員・児童委員7名 計16名

指 標：人口2,654人 世帯数735世帯 高齢化率27.1% 高齢者718人
一人暮らし高齢者世帯82世帯 介護認定世帯32世帯
隣組数70組 民生委員・児童委員8人

- 課 題：①情報の共有化（行政・社協との連携）
②民生委員・児童委員活動の充実
③ボランティアの養成と活用
④緊急通報装置設置者の確認

5. 校區別懇談会から見えてくる課題の分析

次に、9つの校區別懇談会で収集された意見や情報をもとに、4つの視点から分析を試みる。まず第1に、小地域福祉ネットワーク活動に関しては、活動に必要な情報の共有化がうまくいっていないことが理由としてあげられる。そのため緊急時や要援護者への支援活動に対する台帳の整備の必要性はあるものの、個人情報の扱いやプラバシーに対する住民側の理解と意識の違いによって、地域の活動が十分にできていないところが見受けられる。第2に、ふれあいいきいきサロン活動では、担い手の負担の増加と利用者との関係性の希薄化によって活動が停滞しているなど、活動内容の充実や運営のあり方自体の見直が求められている。第3に、福祉委員制度では、校区によっては導入の必要性の高いところとそうでないところと温度差があり、校区の実態を精査しながら導入の判断を段階的に進めていかなければならない。また、既存の隣組長制度の活用や見直しを通して、地域に適した福祉委員制度のあり方が問われている。第4に、その他関連する課題に関しては、悪質商法被害への予防対策や要援護者支援マップ、家族介護者の負担の軽減、ボランティアの養成などが挙げられる。

以上、校區別懇談会では主に社協職員が中心となり、小地域における住民の福祉活動の現状や課題を「校區別の課題と分析」と題して報告書としてまとめた。この報告書に基づいて、行政と社協の実務者による合同学習会を開催し、副市長の出席のもと校区における地域特性や福祉の課題につ

いて共通理解を深めた。

6．校区別報告会と災害時要援護者支援対策

一方行政では、災害時の要援護者支援制度の導入が早急の課題となっており、今回の校区別懇談会を通して住民への理解と協力を求めることにした。そのため、小地域福祉活動推進学習会では、平成20年11月～12月に開催する校区別懇談会で「校区別の課題と分析」の報告会に引き続いて、行政の担当職員による災害時要援護者支援制度導入の説明と協議を行った。そして2回目となる校区別報告会では、まず、前回の報告として社協の立場から、①小地域福祉ネットワーク活動、②ふれあいいきいきサロン活動、③福祉委員制度のあり方について説明が行われた。続いて行政担当者より、④災害時の要援護者支援対策について、事務局側からの配布資料をもとに導入の背景と協力要請が行われ、その後、出席者による質疑応答を交え協議を行った。

7．要援護者支援制度の導入について

行政では、今回の校区別懇談会を契機に災害時の要援護者支援制度の導入を図った。2回目となる懇談会の報告の場を利用して、以下の説明を行った。

全文掲載……

要援護者支援制度の意義と背景

人は誰でも、長年住み慣れた地域で健康で長生きしたいと考えています。しかし、高齢化、少子化、核家族化、過疎化、関係性の希薄化などが原因となって、さまざまな福祉問題や生活問題が発生しています。それらの諸問題は地域からの「孤立化」を引き起こして、さらに悪循環に陥り、孤独死や虐待などの多くの悲劇につながっています。また、振り込め詐欺、悪徳商法による被害、登下校中の児童生徒や認知症高齢者が外出中に巻き込まれる事件・事故、さらに近年特に、地震や台風による災害なども多発しています。そのような現状を克服するためには、専門的な福祉サービスの整備、福祉施設の活用などとともに、私たち住民の参加と協働による活動の必要性が高まっています。たとえば、災害の発生時には、役所や消防、警察の建物や職員も被災し、道路、水道、電気、通信などのライフラインが損傷を受ける事態も発生しています。このような事態では、消防などの対応にも限界が生じ、いくら消防車や救急車を待っていても来てもらえない可能性があります。消防車や救急車の到着を当てにするだけでなく、適切な火災予防と初期消火、ケガ人の救出や安否確認、避難誘導に当たることが大切です。

阪神・淡路大震災の際の調査によれば、損壊した建物から救出された人の多くは、近所の人に助けられたということです。近所の住民によって2時間以内に救出された人は、神戸市で55%、西宮市で87%などとなっています。

社会福祉協議会では、地域福祉活動を推進する中で、日頃から、行政や消防関係者、ボランティ

ア、地域住民の皆さんと連携を図り、高齢者など災害時要援護者といわれる方々などの見守りや、災害発生時においては安否確認、避難誘導などを行う活動を円滑に進めるための小地域福祉ネットワーク活動（支援のための連絡網づくり）を、共同ですすめたいと考えています。

「災害時要援護者」とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの災害時の一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦などが挙げられます。

災害・犯罪等に備えた平常時における取り組み

日頃できないことは非常時でもできません。日常からの体制づくりへ向けた取り組みが、いかに緊急時に効果を発揮したか、過去の災害時にも教訓として明らかにされています。災害が発生した時に、要援護者の安否確認や避難誘導が的確に行われ、救援体制から取り残される人々が生じないような地域社会を築くためには、平常時から要援護者等の生活状況を把握し、近隣住民が相互に協力できるよう情報の共有化を図ることが必要です。そこで、危険箇所の点検や寝たきりの高齢者や重度の障害者、緊急時に手助けが必要な方などの所在の確認、災害時の避難路・避難施設の確認や誘導、防犯のための連絡体制などをつくっておくことが重要になります。

災害時要援護者の所在把握と台帳の整備

災害時要援護者の所在を把握し、その情報を基に災害時の要援護者や要避難支援者などを確認するための台帳を整備することにより、平常時における事前対策の検討や防災訓練への反映も可能になり、また、災害発生時には支援のために有効活用することができるようになります。

見守り・安否確認、避難誘導、情報伝達手段の確保等の支援体制づくり

孤独死や、悪質な訪問販売、詐欺事件の被害をなくす防犯のための連絡体制づくり、災害時の避難路・避難施設の確認や避難誘導、安否確認などを適切に行うためには、民のみなさんの協力が不可欠です。日頃から、行政区長、民生委員・児童委員、福祉委員、老人クラブ役員、各福祉団体、住民などが連携を図り、あらかじめ役割分担を行い、日頃から、見守りをする人、安否確認をする人、避難誘導する人など、それぞれ役割を決めておくことが大切です。また、災害時要援護者が情報から取り残されることなく速やかに避難できるよう、誰が誰に情報を伝えるか決めておくことなど、情報伝達手段を確立しておく必要があります。

個人情報保護と要援護者支援について

個人情報の保護との関係については、国が策定した、「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」によれば、「要援護者の避難支援は、自助・地域(近隣)の共助を基本とし」、市町村は、「要援護者に関する情報を平常時から収集し、電子データ等で管理・共有するとともに、一人ひとりの要援護者に対して複数の避難支援者を定める等、具体的な支援計画を策定しておくことが必要である。」とあります。そのためには、「平常時からの要援護者情報の収集・共有が不可欠」であり、「個人情報を提供することが明らかに本人の利益となると認められるときなど、目的外利用・第三者提供が可能とされている場合があることを参考にしつつ、積極的に取り組むこと。」「また、その際には、提供される側の守秘義務の仕組みを構築することも重要」と提起されています。

8．災害時要援護者台帳の作成作業

本市では、被災リスクの高い要援護者の支援体制を重点的・優先的に進めるため、庁内の生涯まちづくり課、総務課、健康課、福祉課の4課が保有するファイル記載の個人情報のリストを作成した。作成に当たっては、市の個人情報審査会の審議を通して行った。要援護者リストには、①氏名、②住所、③生年月日、④行政区名の共通項目と、⑤75歳以上の独居、⑥要介護度3以上、⑦身体障害1・2級、⑧その他（本人が希望する人）の該当区分項目を設けて作成した。ただし、要援護者リストは、対象者区分に従って、機械的に一律に抽出しているため、健康な人や、死亡している人、介護者がいるなど、援護が必要ではない人も多く含まれている。そのため地域で本当に援護が必要な人を確定しなければならず、行政区長と民生委員・児童委員に協力の要請を依頼して、台帳作成のための訪問活動を行ってもらい、本人の同意の上で、要援護者台帳に掲載するという作業に取り組んだ。本作業には、個人情報やプライバシーの問題があるため、要得援護者台帳作成シュミレーション及び台帳記入例を提示し事前学習を行った。しかし、担当する行政区長や民生委員・児童委員からは、訪問や声かけの際の不安などが上がった。また、地域住民の理解と意識には大きな差があるため、行政の押し付けや強制と受け捉えられないよう、地域住民の意思を最大限に尊重するという姿勢で臨むことを基本とした。訪問調査期間は、平成21年1月～3月16日までとし、提出窓口を総務課に設置した。要援護者支援制度の導入に当たって、本市広報1月号に趣旨と内容を掲載し全戸配布するとともに、行政区の回覧版を通して市民への周知を図ることにした。

9．行政・社協の連携と協働による推進体制

行政が説明する災害時要援護者支援制度導入の理由や背景は、まさに社協がすすめてきた小地域におけるネットワーク活動の意義と目的に合致している。このように地域福祉を推進し実現していくためには、従来の住民による福祉活動と社協の事業とサービスだけで達成できるものではなく、公・民の役割分担と協働による推進体制を構築していくことが望まれる。そして両者は、ともに地域福祉を推進しその実現をめざすものであることを考えると、相互に内容の一部を共有したり、協働による推進体制の設置・運営を企画するなど、相互に補完・補強体制を図ることによって、よりきめの細かい地域福祉が実現できる。また、一般的に行政と社協の関係は車の両輪に例えられるが、両者の連携や協働によって、第1に、福祉問題や生活課題の解決のための活動に、できるだけ多くの住民が自発的・主体的に参画・参加できるよう、活動主体、活動の内容、活動の方法等を提示できる。第2に、福祉問題や生活課題の解決のための住民活動を効果的に進めるため、活動団体などの交流・連携や新しい組織づくりなどの働きかけが容易にできる。第3に、住民の主体的な地域福祉活動を支援し、または主導できるように、関係機関・当事者団体の取り組みや、ボランティアネットワーク活動を広く市民へ周知することができる。第4に、さまざまな住民の主体的な地域福祉活動を発展させていくための相互の交流・協働学習の機会づくり、活動の場の確保、さらには活動

資金の確保などについての支援と方法などの情報提供がよりスムーズになる。このように行政と社協の連携・協働による小地域福祉活動推進学習会の設置はメリットも多く、福祉問題や生活課題の把握から問題解決までの一貫した方法と価値を共有化することで、住民への説明能力や信頼関係が高まり合意形成が得られやすくなるという効果もあった。

10. まとめ

合併後における本市の地域福祉推進の政策的・実践的課題は何か。そして課題解決の方法はどうあるべきかを小地域福祉活動推進学習会を通して協議・検討してきた。その結果、行政がすすめる「市民が主役のコミュニティづくり」や「災害時要援護者支援制度」と社協がすすめる「ふれあいいきいきサロン活動」や日常的な見守り・声かけ・訪問活動などの「小地域福祉ネットワーク活動」の推進・実現には、ともに地域住民の合意と主体の形成なくしては成り立たないことが改めて確認された。一方で、住民自治の近代化・民主化が合併後の課題となっているが、本市においては行政区長制度を柱とする民生委員・児童委員活動や隣組制度が現在も脈々と息づいている。校区となればなおさら行政区長の果たす役割は大きく、現時点においては行政の政策的課題や社協の実践的課題もこうした伝統的な組織力を活用しなければ実現不可能であることが理解できた。

最後に、本市が目指す福祉のまちづくりでは、地域の行事や組織の負担をともに担おうとする住民が育つかどうか鍵といえる。そのためには住民が行政区や校区コミュニティへの共属的感情をもち、相互に受容し合い、必要があれば援助し合う関係をつくり出すこと。そして住民が要援護者への援助には直接関わらないにしろ、挨拶や声かけ、見守り、ちょっとしたもののやり取りを行う関係を築いていくことが重要であり、こうした社会関係資本を高めることで地域福祉の大きな推進力になることが明らかになった。

今後の課題として、本市では旧上陽町との合併を機に、新市としての地域福祉計画の策定に臨んだが、新たな合併（星野村・矢部村・黒木町・立花町 [平成22年2月]）によって、さらに延期が懸念される。また、広域化と多様化によって地域福祉を取り巻く環境が大きく変わることで、まちづくりへの期待も行政や社協にとっては今以上の実践力が試される。いずれにせよ、地域住民一人ひとりの「高参加」を通して「高福祉」のまちづくりを実現していかなければならない。

本調査研究は、平成19年度～20年度八女市・八女市社会福祉協議会が共同設置した小地域福祉活動推進学習会において実施した校区別懇談会の分析に一部加筆修正してまとめたものです。関係各位に感謝申し上げます。

（やまさき やすのり：人間福祉学科 准教授）

平成19年度ネットワーク活動基礎調査票

平成19年11月30日

校区名	区名	隣組数	世帯数	男	女	人口	老齢人口（65歳以上）								老齢人口 ÷ 総人口	独居 高齢者 世帯	高齢者 世帯 65歳以上	計
							世帯数	65～ 74歳	男	女	75歳～	男	女	計				
福島	東唐人町	15	139	165	201	366	78	60	25	35	50	15	35	110	30.1%	27	11	38
	西唐人町	21	135	180	225	405	76	53	22	31	58	16	42	111	27.4%	11	17	28
	土橋	16	136	111	152	263	65	46	20	26	37	8	29	83	31.6%	24	8	32
	東紺屋町	5	30	36	45	81	19	15	9	6	13	5	8	28	34.6%	4	3	7
	西紺屋町	10	78	71	97	168	41	26	12	14	28	5	23	54	32.1%	13	6	19
	東宮野町	5	51	29	36	65	11	6	3	3	13	5	8	19	29.2%	2	4	6
	中宮野町	14	170	155	208	363	84	58	23	35	55	16	39	113	31.1%	34	16	50
	西宮野町	6	45	48	48	96	28	23	9	14	16	5	11	39	40.6%	11	6	17
	東京町	5	29	28	39	67	16	9	3	6	14	4	10	23	34.3%	5	2	7
	西京町	11	90	100	117	217	50	31	12	19	33	11	22	64	29.5%	18	11	29
	新町	8	58	65	85	150	42	31	9	22	28	11	17	59	39.3%	14	12	26
	東古松町	3	20	31	40	71	15	12	5	7	11	3	8	23	32.4%	2	0	2
	西古松町	6	36	64	61	125	21	10	5	5	21	8	13	31	24.8%	5	2	7
	東矢原町	7	63	86	93	179	38	26	10	16	31	14	17	57	31.8%	6	10	16
	西矢原町	11	93	125	131	256	53	43	19	24	37	10	27	80	31.3%	13	14	27
	北平塚	30	251	289	362	651	139	82	38	44	112	42	70	194	29.8%	50	31	81
	南平塚	9	56	81	93	174	36	25	8	17	25	7	18	50	28.7%	9	9	18
	清水町	11	75	76	101	177	43	23	7	16	39	16	23	62	35.0%	12	9	21
	大正町	8	55	70	78	148	24	13	4	9	17	5	12	30	20.3%	7	3	10
	杉町	48	450	573	651	1224	186	134	48	86	136	50	86	270	22.1%	53	40	93
榎町	2	21	30	35	65	14	7	4	3	10	3	7	17	26.2%	7	1	8	
上稲富	26	192	258	320	578	90	65	29	36	75	33	42	140	24.2%	20	24	44	
下稲富	10	117	178	216	394	57	32	12	20	50	21	29	82	20.8%	12	11	23	
小計	287	2390	2849	3434	6283	1226	830	336	494	909	313	596	1739	27.7%	359	250	609	
長峰	豊福	12	169	254	300	554	97	66	28	38	72	23	49	138	24.9%	17	18	35
	宅間田	24	324	511	569	1080	174	144	65	79	102	31	71	246	22.8%	32	34	66
	宅間田県営	5	77	71	96	167	37	27	10	17	16	4	12	43	25.7%	23	5	28
	上吉田	33	435	591	657	1248	127	111	47	64	66	24	42	177	14.2%	24	25	49
	中吉田	22	290	365	432	797	115	89	36	53	80	30	50	169	21.2%	26	30	56
	下吉田	22	275	422	457	879	151	112	54	58	107	40	67	219	24.9%	31	35	66
	岩崎	21	270	493	505	998	130	102	42	60	87	38	49	189	18.9%	25	17	42
大島	11	180	260	241	501	86	65	33	32	47	12	35	112	22.4%	27	9	36	
小計	150	2020	2967	3257	6224	917	716	315	401	577	202	375	1293	20.8%	205	173	378	
上妻	祈禱院	31	270	377	406	783	142	91	40	51	108	38	70	199	25.4%	26	28	54
	上妻江	11	110	187	215	402	67	48	20	28	51	19	32	99	24.6%	12	16	28
	下妻江	11	124	219	222	441	89	73	30	43	66	27	39	139	31.5%	15	18	33
	大福寺	27	360	391	533	924	108	59	23	36	77	27	50	136	14.7%	35	12	47
	東馬場	4	20	19	24	43	11	2	0	2	9	3	6	11	25.6%	8	0	8
	南馬場	25	360	478	552	1030	167	121	51	70	107	38	69	228	22.1%	45	36	81
	栄町	6	63	80	100	180	42	29	9	20	27	12	15	56	31.1%	17	11	28
	北馬場	34	280	412	453	865	136	122	44	78	74	28	46	196	22.7%	30	24	54
	納楚	43	398	555	637	1192	168	131	58	73	108	38	70	239	20.1%	39	38	77
	平田	18	214	361	387	748	117	90	38	52	86	31	55	176	23.5%	19	21	40
小計	210	2199	3079	3529	6608	1047	766	313	453	713	261	452	1479	22.4%	246	204	450	
三河	酒井田	23	237	383	412	795	111	79	36	43	80	30	50	159	20.0%	17	14	31
	高塚	28	423	524	565	1089	181	123	59	64	124	38	86	247	22.7%	36	32	68
	宮野	8	99	165	173	338	65	41	20	21	55	24	31	96	28.4%	12	10	22
	上柳瀬	4	58	88	100	188	38	31	13	18	27	14	13	58	30.9%	3	5	8
	中柳瀬	5	68	100	127	227	43	29	9	20	29	7	22	58	25.6%	10	5	15
	下柳瀬	5	48	94	94	188	30	12	8	4	30	8	22	42	22.3%	5	3	8
	矢原	6	77	127	138	265	58	40	20	20	49	22	27	89	33.6%	9	12	21
	光	3	60	95	113	208	48	28	11	17	38	14	24	66	31.7%	9	6	15
	緒玉	5	85	135	146	281	48	36	16	20	38	17	21	74	26.3%	5	12	17
小計	87	1155	1711	1868	3579	622	419	192	227	470	174	296	889	24.8%	106	99	205	

平成19年度ネットワーク活動基礎調査票

平成19年11月30日

校区名	区名	隣組数	世帯数	男	女	人口	高齢人口(65歳以上)							高齢人口 ÷ 総人口	独居 高齢者 世帯	高齢者 世帯 65歳以上	計	
							世帯数	65~ 74歳	男	女	75歳~	男	女					計
八幡	下川犬	5	51	71	77	148	34	26	13	13	21	5	16	47	31.8%	13	5	18
	川犬	6	65	101	117	218	47	29	15	14	41	16	25	70	32.1%	8	9	17
	泉島	2	30	60	65	125	20	13	5	8	18	9	9	31	24.8%	3	3	6
	宮島	3	31	54	66	120	27	13	7	6	23	7	16	36	30.0%	4	2	6
	犬馬場	4	27	47	52	99	17	7	3	4	14	5	9	21	21.2%	3	3	6
	平	9	83	120	137	257	59	33	14	19	42	11	31	75	29.2%	8	6	14
	上新庄	12	133	239	246	485	88	67	34	33	58	24	34	125	25.8%	11	12	23
	下新庄	4	45	78	109	187	38	17	8	9	39	11	28	56	29.9%	5	3	8
	西田	8	80	147	159	306	52	43	20	23	42	19	23	85	27.8%	6	7	13
	福市	3	34	52	61	113	20	11	5	6	14	4	10	25	22.1%	4	3	7
	今山	2	32	68	68	136	20	13	7	6	14	4	10	27	19.9%	3	1	4
	南国武	6	60	103	103	206	39	22	8	14	30	13	17	52	25.2%	9	5	14
北国武	6	64	121	133	254	42	35	17	18	33	14	19	68	26.8%	5	9	14	
小計	70	735	1261	1393	2654	503	329	156	173	389	142	247	718	27.1%	82	68	150	
川崎	山内	31	316	544	578	1122	231	134	57	77	200	75	125	334	29.8%	34	47	81
	長野	15	149	288	307	595	119	74	35	39	108	49	59	182	30.6%	18	19	37
	北田形	8	75	133	167	300	59	39	16	23	52	22	30	91	30.3%	4	10	14
	柳島	10	155	285	332	617	144	71	37	34	131	39	92	202	32.7%	39	17	56
	小計	64	695	1250	1384	2634	553	318	145	173	491	185	306	809	30.7%	95	93	188
忠見	大籠	12	150	270	285	555	67	45	22	23	52	19	33	97	17.5%	12	10	22
	忠見南	14	146	256	305	561	83	55	24	31	64	20	44	119	21.2%	11	13	24
	忠見北	22	228	401	405	806	105	72	36	36	77	23	54	149	18.5%	12	23	35
	井延	10	114	218	224	442	76	58	30	28	56	20	36	114	25.8%	9	12	21
	黒土	4	47	84	99	183	38	26	11	15	30	12	18	56	30.6%	8	4	12
	立山	4	71	138	138	276	44	17	9	8	44	18	26	61	22.1%	7	3	10
	本	10	145	283	310	593	106	76	34	42	74	31	43	150	25.3%	23	14	37
	牟田	4	60	101	119	220	49	39	20	19	36	13	23	75	34.1%	9	9	18
小計	80	961	1751	1885	3636	568	388	186	202	433	156	277	821	22.6%	91	88	179	
岡山	今福	6	111	189	226	415	76	50	24	26	61	18	43	111	26.7%	7	9	16
	蒲原	19	330	586	629	1215	187	118	50	68	153	62	91	271	22.3%	22	29	51
	東蒲原	12	65	103	91	194	6	5	2	3	2	0	2	7	3.6%	0	0	0
	亀甲	4	39	88	93	181	29	20	8	12	21	8	13	41	22.7%	3	2	5
	亀甲北	6	67	96	110	206	38	24	9	15	30	9	21	54	26.2%	10	8	18
	龍ヶ原	31	499	678	676	1354	144	104	52	52	103	34	69	207	15.3%	32	27	59
	立野	8	78	132	150	282	57	38	16	22	45	18	27	83	29.4%	10	8	18
	前古賀	7	114	216	241	457	83	48	22	26	73	24	49	121	26.5%	29	14	43
	鶴池	15	210	338	403	741	134	93	42	51	99	32	67	192	25.9%	22	15	37
	室岡	39	455	783	814	1597	202	159	69	90	136	58	78	295	18.5%	31	41	72
	室岡北	8	39	52	55	107	4	4	2	2	2	1	1	6	5.6%	0	2	2
	えのき台	7	105	189	187	376	27	27	16	11	11	4	7	38	10.1%	1	5	6
	小計	162	2112	3450	3675	7125	987	690	312	378	736	268	468	1426	20.0%	167	160	327
北川内	打越	11	144	249	305	554	102	33	22	11	89	24	65	122	22.0%	5	4	9
	柴尾	10	107	144	168	312	70	45	20	25	52	16	36	97	31.1%	18	11	29
	東川端	5	39	54	66	120	30	20	8	12	25	11	14	45	37.5%	7	8	15
	西川端	6	61	82	93	175	35	28	13	15	24	8	16	52	29.7%	8	6	14
	祇園堂	6	45	59	74	133	22	18	9	9	16	4	12	34	25.6%	5	7	12
	生駒野	2	26	39	54	93	21	19	8	11	15	4	11	34	36.6%	1	2	3
	上名	3	33	45	47	92	21	13	4	9	15	5	10	28	30.4%	7	2	9
	室園	5	52	75	112	187	32	15	5	10	26	8	18	41	21.9%	5	3	8
	真名子	4	26	34	39	73	15	9	4	5	12	4	8	21	28.8%	2	2	4
	舟木	2	13	15	16	31	12	10	5	5	9	4	5	19	61.3%	1	3	4
	藤木	7	54	81	84	165	34	25	11	14	27	10	17	52	31.5%	3	14	17
	岩下	2	24	38	50	88	21	11	5	6	20	6	14	31	35.2%	2	2	4
轟	4	45	58	69	127	32	21	8	13	25	9	16	46	36.2%	3	6	9	
黒岩	1	17	30	31	61	11	10	4	6	10	3	7	20	32.8%	1	2	3	

平成19年度ネットワーク活動基礎調査票

平成19年11月30日

校区名	区名	隣組数	世帯数	男	女	人口	高齢人口（65歳以上）								高齢人口 ÷ 総人口	独居 高齢者 世帯	高齢者 世帯 65歳以上	計
							世帯数	65～ 74歳	男	女	75歳～	男	女	計				
北 川 内	中村	3	29	43	44	87	20	15	8	7	13	3	10	28	32.2%	7	1	8
	栗林	5	31	43	51	94	28	17	9	8	30	11	19	47	50.0%	2	9	11
	中川原	4	26	40	42	82	16	9	2	7	15	6	9	24	29.3%	2	4	6
	半沢	4	29	27	43	70	24	17	10	7	13	2	11	30	42.9%	12	1	13
	柴坂	1	6	9	8	17	4	5	3	2	0	0	0	5	29.4%	0	1	1
	木浦	3	26	40	55	95	21	15	8	7	17	3	14	32	33.7%	1	5	6
	尾久保	4	37	49	58	107	28	23	9	14	21	8	13	44	41.1%	7	6	13
	仏尾	9	63	123	136	259	57	48	22	26	40	15	25	88	34.0%	5	7	12
	桑川内	1	9	7	14	21	9	8	4	4	6	1	5	14	66.7%	3	3	6
	八重谷	3	16	66	53	119	20	15	6	9	13	6	7	28	23.5%	1	5	6
	三川	4	24	28	30	58	19	12	6	6	16	4	12	28	48.3%	8	3	11
	杠葉	3	29	36	36	72	18	8	2	6	17	7	10	25	34.7%	8	5	13
	中川内	3	21	37	41	78	19	9	5	4	20	7	13	29	37.2%	0	5	5
	飯塚	3	40	57	59	116	35	19	6	13	33	19	14	52	44.8%	10	6	16
	石原	1	13	23	21	44	11	6	3	3	13	5	8	19	43.2%	0	4	4
納又	4	40	56	68	124	34	22	8	14	27	11	16	49	39.5%	6	10	16	
田代	3	31	37	46	83	26	16	5	11	22	9	13	38	45.8%	8	8	16	
古賀	5	18	77	79	156	18	8	4	4	15	8	7	23	14.7%	3	4	7	
小計	131	1174	1801	2092	3893	865	549	246	303	696	241	455	1245	32.0%	151	159	310	
合計	1241	13441	20119	22517	42636	7288	5005	2201	2804	5414	1942	3472	10419	24.4%	1502	1294	2796	

○福岡県市町村（平成21年12月現在）

